

<報道発表資料>

令和6年 8月16日

電子メールの誤送信について

令和6年度埼玉県電気自動車等導入費補助金事業において、申請者氏名が記載された交付決定通知書を別の申請者のメールアドレスに誤って送信する事案が発生しました。

1 概要

- ・ 発生日時 令和6年8月16日（金）午前11時07分
- ・ 誤って送信した書類
埼玉県電気自動車等導入費補助金交付決定通知書
- ・ 送信先 別の申請者（1名）

2 対応

- ・ 8月16日（金）11時37分 送信先から県にメール連絡があったことで誤送信に気づき、お詫びと送信したメールの削除を依頼しました。
- ・ 本来メールを送るべき申請者には、電話でお詫びし、了承をいただきました。

3 再発防止策

- ・ メール送信時にメールアドレス、添付データ等の複数人による確認を徹底するなどチェック体制を強化してまいります。